



Title	慮溝橋事件周年記念日に見る日中戦争像（二・完）：戦時期における日本と中国を比較して
Author(s)	鄒， 燦
Citation	阪大法学. 2016, 65(5), p. 123-147
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/75464
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

盧溝橋事件周年記念日に見る日中戦争像（二・完）

——戦時期における日本と中国を比較して——

鄒

燦

- 一 はじめに——戦時動員と戦争記念日
- 二 「支那事变周年記念」と日本社会における日中戦争像の変化
 - 1 支那事变に対する宣伝策と事变一周年の勅語下賜
 - 2 支那事变周年記念要綱と戦争認識の構築
 - 3 記念日に見る日本社会の日中戦争像（以上、六五卷四号）
- 三 「抗戦建国記念日」と中国社会における重層的な日中戦争像
 - 1 中国戦時体制の発足と「抗戦建国記念日」の制定
 - 2 抗戦を手段とし建国を目標とする「抗戦像」の構築
 - 3 ヘゲモニー争いを内包する中共根拠地の記念活動
 - 4 対日協力政権にとっての「七月七日」と曖昧な日中戦争像
- 四 おわりに——「聖戦記憶」「抗戦記憶」と戦後

三 「抗戦建国記念日」と中国社会における重層的な日中戦争像

日中戦争の主戦場となった中国本土における盧溝橋事件周年記念日は、基本的に戦火から遠くはなれた統後の日本よりずっと複雑であった。日中全面戦争が勃発すると、中国国民党（以下、国民党）と中国共産党（以下、中共）は対日戦のために、再度合作の道に向かい、戦時中国の政治舞台で主な役割を演じる二つの政治勢力となった。中共が第一次国共合作の経験に鑑みて、国民党に吸収されないように党内合作を避け、党外合作に成功したため、両党はそれぞれ独自の軍隊を持ち、各自の支配地域を有していた。一方、日本軍占領地域の拡大につれて、占領地統制と治安維持のため、日本は占領地に対日協力政権を次々と成立させた⁽⁴⁵⁾。

この結果、戦時中国は、少なくとも重慶国民政府に管轄される「国統区」と中共が支配する「根拠地」（辺区政府）、傀儡政権とされる対日協力政権がコントロールする「被占領地」といった多元的な政治環境に置かれた。本章では、日本本土で行われた「支那事変周年記念」と比較するために、戦時期に正式な中央政府と認められた重慶国民政府による「抗戦建国記念日」を中心に考察するが、戦時中国の多元的な政治環境に欠かせない中共「根拠地」と「被占領地」における記念日状況についても言及する。まず、第一節では中国の戦時体制発動以降、中国政府が「七月七日」を国家の公式の記念日とした意図を分析する。第二節から第四節の各節では、重慶政権、中共政権、対日協力の汪精衛政権がそれぞれの支配地域で繰り広げた盧溝橋事件周年記念とそこに見る日中戦争像について分析する。

1 中国戦時体制の発足と「抗戦建国記念日」の制定

一九三七年八月一日、中国国民政府が「自衛抗戦声明書」を公表し、翌日に「全国総動員令」を下すと、中国全土は正式に戦時となった。同日、中国対日戦の最高政策機関である国防最高会議（一九三九年一月に国防最高委員会に変更）が成立した。一九三七年八月三〇日に同会議で「総動員計画大綱」が通過し、軍事・交通・産業・財政金融・宣伝及び関連訓練などの各方面における総動員体制がとられた。⁽⁴⁶⁾ 対日戦を十分に準備できていなかった国民政府にとって、挙国一致の抗戦体制を構築して政治的正統性を調達するために、全国民の支持が非常に必要であつたが、その実現は決して容易ではなかつた。

国民政府を指導する国民党は、非常時期にあつて臨時全国代表大会を召集した。一九三八年三月二十九日～四月一日に武漢で開かれたこの会議において、国民党の公式の抗戦主張を集約する「中国国民党抗戦建国綱領」が採択された。同綱領の序言は次のように書かれている。

中国国民党が全国を指導して抗戦建国の大業に従事するが、抗戦必勝・建国必成を実現するには、わが党同志の努力に頼ることはもちろん、全国人民が一心同体でこの大業を共同で担うことが必要である。それゆえに、我が党は、全国人民が偏見を捨てて、派閥を打破し、意志を集中して、行動を統一するよう要請する必要がある。特に我が党は、臨時全国代表大会を開いて、外交・軍事・政治・経済・民衆（運動）・教育の各綱領を制定し、公布することによって全国の力を集中して団結できるようにし、総動員の効能を発揮させる。⁽⁴⁷⁾

ここでは、① 国民党の絶対の最高指導権を確定し、② 「抗戦」と「建国」を結びつけ、対日戦を通じて近代国

民国家の実現を図る、③ この目標を達成するために、全国民の支持が必要なため、先入観と派閥観念を排除しなければならぬと指摘し、④ 各政治分野の基本綱領を決議して公表する上で、全国の一致団結と総動員体制を機能させることが求められている。また、同綱領の総則においても、「抗戦建国」の目標と国民党の絶対指導権が再度強調された。この綱領に依拠して、国民政府は盧溝橋事件勃発日の七月七日を「抗戦建国記念日」とすることを決定した。

国民政府行政院は盧溝橋事件勃発一周年の直前、一九三八年七月四日に次のような訓令を発した。「国民党中央執行委員会第八十三次常務委員会（一九三八年七月一日）決議…七月七日を抗戦建国記念日とする。記念方法は宣伝部によって作成して公布施行する。同記念日を国の記念日に組み入れ、また教育部を命じて曆に編入する。⁽⁴⁸⁾」ここでは、七月七日を国の公式な記念日によって、抗戦建国を掲げて盧溝橋事件に新たな意味づけを行っていたことが分かる。

盧溝橋事件勃発一周年にあたる七月七日、中国抗戦の最高指導者蒋介石は、「抗戦周年記念日に世界友邦に告げる書」「日本国民に告げる書」「全国軍民に告げる書」という三つの文書を発表した。中国の各新聞がこれを掲載し、ラジオでも放送された。この三文書には盧溝橋事件に対する政府の基本認識が明確に示されている。すなわち、「日本帝国主義者の中国侵略は、六〇年以上の歴史を有している。民国二〇年（一九三一年）に東北地域を強奪したばかりではなく、去年の本日さらに七七事変（盧溝橋事件）を起した。我々は民族の存亡・領土保全・独立主権の確保のため、断固として抗戦する」（世界友邦に告げる書）。「貴国軍部は盧溝橋事変を起して、我が華北地域に大挙して攻撃している。それは平和を希求する我が全国民の忍従の限度を超え、民族国家の存続を求めるために、神聖な抗戦を遂行せざるをえない」（日本国民に告げる書）。「我が国の抗戦は民族の存続を守るものであり、公正

と正義のための戦いでもある。この目的を実現しないと、抗戦建国の完遂はありえない」(全国軍民に告げる書⁴⁹)。

要するに、盧溝橋事件は全く日本軍が画策して起したものであり、中国民衆はいわれのない大変な厄難を受けたため、やむを得ず民族の存続を確保する自衛抗戦を踏み出したことが、盧溝橋事件一周年の記念日に宣言されたのである。さらに、残酷な日本軍に抵抗して平和と正義を守るために、世界中の国々の応援・日本国民の理解と協力・中国国内の一致団結を呼びかけて、日本軍閥を孤立させようとする意図が表れている。戦時期中国の盧溝橋事件周年記念はこのような認識のもとに展開されていた。

2 抗戦を手段とし建国を目標とする「抗戦像」の構築

一九三八年七月に「抗戦建国記念日」が制定されると、国民政府軍事委員会は基本的記念方法を策定し、各地方政府と国民党地方機関に伝達して、記念活動を展開させた。しかし、戦時体制自体の不完全さと戦局の影響による政府機関の不安定性により、「抗戦建国記念日」の記念方法と要綱の作成は、日本と比べてかなり混乱しており、その作成機関と内容も一定ではなかった。にもかかわらず、戦時中国の盧溝橋事件周年記念活動が終戦ないし戦後まで続けられることになった。表2は、抗戦建国記念日に関わる政策文書を可能な範囲でまとめたものである⁵⁰。

表2にあるように、まず、記念大会のほか、抗戦建国記念日の定例となった行事は、戦死者と殉難者を様々な形で追悼することである。抗日烈士の弔いをして、その忠魂を顕彰することは、日本軍に対する恨みを深め抗日的民族感情を高揚させて、戦時動員を有効に推進する良法であった。また、軍隊慰労、遺家族と難民慰問、国防献金など戦時動員に直結する活動の促進は、例外なく記念日に行われた。

記念方法については、記念集の発行、ラジオ放送、抗戦建国展覧会、抗戦映画会や街頭演劇、国民兵検閲など多

表2 抗戦建国記念日記念方法と宣伝要綱

年度と作成機関	記念方法と宣伝要綱	備 考
一周年(1938年) 軍事委員会	<u>記念方法</u> ：全国（辺区と被占領地を含む）にかけて戦没将兵と殉難同胞を追悼する。省・市・県・鎮レベルまで公共祭場を設けて、「抗戦建国で犠牲となった無名の戦没将兵と殉難者位牌」を立て、告別式を行う（各機関・学校・各種団体を参加させる）。半旗を掲げて哀悼の意を表し、娯楽禁止、一日素食。各宗教団体（仏教・道教・キリスト教・イスラム教）を動員して祈願祭を行う。省・市・県・鎮各レベルで「抗日戦没将兵記念碑」或は「抗日戦没将兵の墓」を建てて、正午一二時に定礎式を行い、その際に全国民が場所問わず、起立・脱帽して黙祷する。	1938年3月末、国民党臨時全国代表大会開催（「抗戦建国綱領」採択）。
二周年(1939年) 軍事委員会 国民党中央執行 委員会宣伝部	<u>記念方法</u> ：同一周年。 <u>宣伝要綱</u> ：盧溝橋事件の意義（国家民族の死ぬか生きるかの瀬戸際）と抗戦の目的（倭寇を追い出し民族を復興する）を認識させる。日本が短期のうちに戦勝するという言論を否定し、全面抗戦と長期抗戦の意味を理解させる。日本が汪精衛らを利用して「華をもって華を制する」悪巧みを暴く。国民精神を総動員する。傷病兵士の救護、難民の救済、兵役の普及、勤労奉仕、生産建設に関する宣伝を展開する。	1938年12月、汪精衛が重慶脱出し、「平和反共救国」を訴える通電を発表（艶電）。
三周年(1940年) 重慶市政府（戦時臨時首都重慶の記念日政策）	<u>記念方法</u> ：記念大会、戦没将兵と殉難者に対する追悼、無名の戦没将兵と殉難者のために集団祭祀を行うこと、全国に記念電報を発信する（前線の将兵と銃後の遊撃隊に感謝、汪精衛政権と漢奸を批判、各反日団体の応援に感謝）、提燈行列とたいまつ行進、記念特輯と記念集の発行、学校における「抗戦建国講演競技会」、抗戦劇の街頭演出、慰労隊による慰労品募集と慰労活動（出征軍人の家族、難民、在籍壮丁、傷病兵士）。	1939年9月に欧州戦争の勃発。 1940年3月、汪精衛を首班とする国民政府が南京で成立。
四周年(1941年) 国民党中央執行 委員会宣伝部	<u>記念方法</u> ：記念大会の召集（重点的に国防建設を宣伝）、記念刊行物と新聞雑誌における記念特輯の発行（総裁の演説文・記念手帳・抗戦英雄の	1941年1月、国民党軍と共産党軍の武力衝突で

盧溝橋事件周年記念日に見る日中戦争像（二・完）

	事績を宣揚する小冊子・抗戦周年記念小叢書）、ラジオ放送、表彰と慰問（戦績顕著の下級士官と兵士を表彰し、全国慰労総会をはじめ在籍社丁と軍属また荣誉軍人を慰問）、展覧会（抗戦の業績と国防建設の成績を展示）、検閲（国民兵の総検閲とデモ行進）、抗戦映画上映会、抗戦劇の街頭演出。 <u>宣伝要綱</u>：四年以来の抗戦情勢を回顧する上で、最後の勝利を得る民族的自信を持たせる（我が軍は戦えば戦うほど強くなり、敵側は敗色が濃い、我が銃後建設が順調に進んでいる、中国抗戦が欧州戦と一体になったため我国は反侵略戦の前衛になっている、日本国内の窮乏と厭戦気分の高揚、傀儡政権と漢奸に対する批判とその壊滅）。今後の努力を方向付けて国民を動員する（国防建設の推進、兵役宣伝、軍令の服従、生産増加、国防科学の提唱、貯金節約、食料管理の増強）。	ある皖南事変が発生。 1941年6月22日独ソ開戦。
五周年(1942年) 国民党中央執行 委員会宣伝部	<u>宣伝要点</u>：中国の反侵略戦争が全世界の反侵略を引き起こし、中国が極東戦線の主力になり、中国の国際地位が向上したことを認識させる。連合国の戦闘力が枢軸国よりはるかに上回り、最後の勝利が連合国のものになることを強調する。日本軍の狂気じみた攻撃は最後のあがきにすぎない。最後の関頭に立って国家総動員法を励行する（国防建設、食糧管理、兵役政策）。 <u>記念方法</u>：記念大会（国家総動員と国防建設に関する宣伝）、総裁による記念演説、記念集の発行（五年間の国内外時事、五年以来の重要な抗戦文献、抗戦英雄の姓名録）、新聞雑誌において記念特輯の作成、ラジオ講演（中央から地方にかけて）、抗戦映画の無料上映、抗戦劇の街頭演出、展覧会（国家総動員と国防生産関係）、国民兵総検閲、慰問（地方の婦人団体と青年団体を主役にする）。	1941年12月に、太平洋戦争勃発、国民政府（重慶）が日独伊に宣戦。
六周年(1943年) 国民党中央執行	<u>宣伝要点</u>：抗戦六年以来の成績と忠勇な烈士の事績を宣揚する。抗戦が既に決戦段階に入り、官	1942年10月、中国の不平等条約

委員会宣伝部	公吏・従業者・遺家族及び全国民の統後支援に感謝し、人心を奮い立たせる言論を広げる。全国民が建国大業に加わり、青年が建国の基礎工作に積極的に従事することを励ます。被占領地の同胞が傀儡政権による強制徴収と物質の略奪に抵抗することを呼びかける。同盟国が日本軍に致命的な打撃を与えて一日も早く壊滅させることを督促する。 <u>記念方法</u>：記念大会（国家総動員、国防建設、新生活運動）、総裁によるラジオ講演、記念集と記念特輯の発行、ラジオ放送、抗戦映画の無料上映、抗戦劇の街頭演出、国民兵総検閲、慰問、同盟国将兵に慰問電報を発する。	の自発的廃棄（英米などの連合国側）。 1943年に入り、戦局は連合国軍に有利に展開。
七周年(1944年) 湖北省国民党執行委員会	<u>記念方法</u>：「七七」抗戦七周年記念と「七九」革命誓師十八周年記念（1926年7月9日国民革命軍が誓いを立てて全国を統一するための北伐に出陣した）を合併する記念大会、戦没将兵と殉難者のための集団祭祀、忠霊祠を建てる、「七七」軍隊慰問献金。	1944年4月から、日本軍による大陸打通作戦開始。
八周年(1945年) 湖北省国民党執行委員会	<u>記念方法</u>：「七七」抗戦建国八周年および「七九」北伐誓師十九周年記念大会の開催、戦没将兵と殉難者のための集団祭祀、忠霊祠の建造、戦死者と殉難者に対する追悼、戦傷病者と遺家族に対する慰問。	1945年4月に共産党七全大会による「連合政府」構想の提出。

注：「行政院關於規定7月7日為抗戦建国紀念日並举行各項典禮的電文及湖北省政府代電（1938年7月4日）」（中国湖北省档案館〔請求番号〕Ls1-4-0543-002）、「關於本年7月7日抗戦建国紀念節各遵照去年紀念之原弁法弁理（1939年6月13日）」（中国第二歴史档案館〔請求番号〕一一-7916、7頁）、「抗戦建国紀念日宣伝要点（1939年7月）」（中国第二歴史档案館〔請求番号〕一一-7932、38頁）、「重慶市各界擴大举行抗戦建国三周年紀念弁法（1940年6月）」（中国第二歴史档案館〔請求番号〕一一(2)-4061、4-5頁）、「檢送七七抗戦四周年紀念弁法及宣伝綱要各一份（1941年6月30日）」（中国第二歴史档案館〔請求番号〕一一-7931、8-13頁）、「抗日五周年紀念日宣伝綱要（1942年7月）」（中国第二歴史档案館〔請求番号〕一一-7931、273-274頁）、「抗戦六周年紀念宣伝大綱（1943年6月28日）」（中国湖北省档案館〔請求番号〕Ls1-4-0545-007）、「中国国民党湖北省執行委員会關於七七抗戦七周年紀念会籌備記錄（1944年6月）」（中国湖北省档案館〔請求番号〕Ls1-4-0545-013）、「紀念七七抗戦建国八周年暨七九北伐誓師十九周年籌備會議記錄（1945年6月28日）」（中国湖北省档案館〔請求番号〕Ls1-4-0545-020）より筆者作成。

様な内容が次第に取り上げられるようになったが、七周年になるとそれらはすべてなくなり、「七七」を「七九」北伐誓師記念大会と合併して開催された。戦局が明らかに連合国側に有利になった一九四四年頃、国民党は対日戦争の後始末より、戦後に政権を維持するための正統性をどう調達するかに関心が移った。「七七」と「七九」を合併させて記念する意図は、北伐であれ、対日戦であれ、あくまでも国民党が指導する建国の一環であることを確認することにある。こうした文脈に沿って、戦後の一九四七年、国民政府は七月七日を「陸軍記念日」に制定し、⁽⁵¹⁾ 建

国に尽力した国軍の威信を顕揚する意味だけを残そうとした。

一方、宣伝要綱には下記のような意味が見て取れる。日本軍の謀略による盧溝橋事件が中国を国家民族の存続に關わる最後の関頭に至ったという語りは、記念日の宣伝要綱における一貫した主題である。ここで、盧溝橋事件をきっかけにした抗日戦争の目的は、「日寇」を追い出して民族を復興し、更に抗戦を通じて国家建設の任務を完成することにある。言い換えれば、日中戦争は中国の民族自衛戦争であり、国家建設の一環でもありとされている。ところが、四周年から中国の抗戦が全世界の反侵略戦争の前衛であり、極東における反侵略の主力であることが強調されるようになった。このことは蒋介石の戦時外交戦略を反映している。建設途中の中国が自力で日本を負かす可能性は高くないと考えた蒋介石は、平和と正義を訴えて、欧米からの同情と援助を最大限引き出し、抗戦をもって世界的反侵略を引き起こし、日本を国際的に孤立させて、中国の国際的地位の向上をもたらすことを非常に重視した。⁽⁵²⁾ このため、記念日に友邦や華僑の支援を得ようとする活動が活発になった。

国民政府の機関紙『中央日報』の記念日特刊において、蒋介石の「友邦に告げる」記念文が毎年更新しながら掲載された。そして、国際社会に発信する記念日通電や国際無線電信局による「ラジオ週間放送特輯」も記念日に繰り返された。⁽⁵³⁾ もちろん、外部からの援助を求める際に、中国軍の戦績と国民政府による国家建設の成果をアピール

することは大事である。ゆえに、抗戦以来の「軍事・財政・経済・救護・生産などの各方面に関わる材料を収集して、七七記念帳を作り」、東南アジア諸地域とアメリカに送り出すことが記念日の重要な行事となった。⁽⁵⁴⁾ その結果、アメリカ、イギリス、スイス、マレーシアなど多くの国で「七七」を記念する反日デモ行進が行われ、地元の人々と華僑による抗戦献金が続々と中国に送られた。⁽⁵⁵⁾

上記の抗戦建国の業績を誇示する記念帳は国内においても発行され、また展覧会を開いてその内容をさらに分かりやすい形で展示するようになった。自国の先端的兵器や軍用品などが国防建設の成果として陳列され、また各種の戦利品は戦績を国民に誇示する最も説得力のあるツールであった。⁽⁵⁶⁾ 建設工事を描く水彩画や素描、抗戦に犠牲となった「抗日烈士」を描写する作品による抗戦絵画展覧会もよく見られる。⁽⁵⁷⁾ 一方、機関紙での記念日特輯を通じて、抗戦以来の立法・司法・農業・工業・財政・内政・外交・文化の各方面にわたる成績を内外に報告する記念文が集められた。こうした活動の意図は、まず厳しい戦時体制を強いられた国民に自信を持たせ、一致団結して奮闘すれば勝利が必ず来るという未来像を描き出し、疲弊した銃後を奮い立たせることにある。さらに、国民党が指導している抗戦と建国の大業が順調に進んでいることを示して、国民政府の正統性を再調達しようとした。

もう一つ指摘すべき記念活動は、「鋤奸運動」(民族の裏切り者「漢奸」の肅清運動)である。このことは記念日のスローガンによく反映されている。「七七を記念するには漢奸を徹底的に肅清することを要する」、「七七抗戦建国三周年を記念するには、漢奸を消滅し傀儡組織を消滅することを要する」、「反汪鋤奸運動を拡大せよ」、「漢奸を肅清し民族のくずを取り除こう」というスローガンが街頭・記念式会場の一景観となった。⁽⁵⁸⁾ ここで、汪精衛をはじめとする対日協力者を集中的に批判するのは、一九三八年末の汪精衛の重慶脱出が国民政府に非常に大きな衝撃を与え、更に一九四〇年に「南京帰還」の形で樹立された国民政府が唯一の中央政府である重慶国民政府の権威を損

なったからである。このことが重慶国民政府の「抗戦必勝・建国必成」という徹底的抗戦建国方針に明らかに違反するものであることは、言うまでもない。

以上見てきたように、抗戦建国記念日から次のような様相が見えてくる。① 日本軍が従来の侵略政策を加速して画策した盧溝橋事件は、中華民族の存続にかかわる重大な出来事である。② 中国の抗戦は日本の侵略者を放逐する民族自衛戦ばかりではなく、世界平和と正義を訴える反侵略の世界的意義を有する戦いでもある。③ 国民党が指導する国民政府は全国の抗戦力を統轄する唯一の合法政権であり、総動員体制の構築により国内建設に大きな進展を見た。④ 世界中の平和な国と華僑は中国の抗戦に重大な関心を寄せ、力いっぱい支援を与えた。⑤ 対日協力者や一致団結を破壊する者など抗戦建国の趣旨に悖るものは、全国民に唾棄され、彼らの将来は絶対でない。要するに、抗戦力の調達による国内建設の完成と抗戦に世界的意義を付加して国際的地位の向上を実現し、強力な現代国家と民族の復興を成就するという考えは、記念日の各行事と宣伝活動において繰り返された。ここで指摘すべきことは、抗戦中における戦績と建国の成果を宣揚する内容に比して、日本軍に関する描写や日本軍の中国にもたらした災難については、あまり強調されなかったということである。

3 ヘゲモニー争いを内包する中共根拠地の記念活動

ソビエト革命の挫折を経て、一九三〇年代半ばから生存の危機に直面していた中共は、コミンテルン第七回大会の政策転換によって、「抗日民族統一戦線」の樹立に生存の希望を求めるようになり、「第二次国共合作」を通じて自らの合法性と行動の自由の獲得を目指した。⁵⁹しかし、盧溝橋事件勃発まで、国共間で行われていた合作問題をめぐる交渉は難局に陥っていた。盧溝橋事件が起けると、中共はいち早く対日戦に立ち上がりと呼びかけて行き詰

まった国共交渉を推し進め、抗日のための国共合作を実現することに成功した。その結果、中共政権は形式的に国民政府に編入され、「抗日救国」のスローガンの下で自身を存続し発展させる好機を作った。⁽⁸⁰⁾

国民党の「抗戦建国綱領」（一九三八年四月一日）に比して、中共はさらに早い段階で「抗日救国十大綱領」（一九三七年八月二五日）を打ち出した。ここでは、戦時の民衆動員を効果的に実現するため、「国防会議を招集し、抗日の軍隊を平等に取り扱い、言論・出版・結社・集会及び抗日の武装を組織する自由を確保し、国民大会を開いて国防政府を選挙し、地方自治を實行する」⁽⁸¹⁾政治改革を国民政府に求めた。これらの要求はいずれも中共の発展（活動）空間を拡大することに有利であった。一九三七年九月二日に公表された「国共合作宣言」によって一地方政権としての辺区政府を指導することになった中共は、「抗戦建国記念日」に記念宣言を発表して日中戦争に対する自らの主張を公表した。表3は、一九三八年以降、中国共産党中央委員会の名義で出された「抗戦周年記念宣言」の論点である。

ここでは、日中戦争に対する中共の一貫した主張が「団結」「抗戦」であり、対日妥協や内部分裂に対する警戒心が強いことが分かる。このことは、対日戦と総動員体制の構築を国民政府に求めることによって、生存空間の拡大を図ろうとする中共の「抗日民族統一戦線」政策と密接に関連していた。また、独ソ開戦（一九四一年六月）に伴い、コミンテルンによる反ファシズムの人民戦線戦術に合わせて、中共は、抗戦四周年の記念宣言において、抗日戦争に反ファシズムの民族解放戦争という世界的意義を強調した。さらに、太平洋戦争勃発により、中共は連合国結成を世界的な反ファシズム戦線の実現と見なし、勝利の前夜であるとして、抗戦五周年の際に戦後の建国方針を提起した。しかし、抗戦六周年記念日の前後、中共が記念宣言に戦後建国方針を再び提起した時、国民政府は延安の毛沢東に打電して、「自分から共産党組織を解散し辺区における割拠活動を放棄するよう促す決議」を中央通

盧溝橋事件周年記念日に見る日中戦争像（二・完）

表3 中国共産党中央委員会による抗戦周年記念宣言

題名（年月日）	主要な論点
抗戦一周年に蔣委員長及び全国の抗戦将兵に対する通電（1938年7月6日）	抗日戦を指導する蔣介石と前線兵士を感謝し、「すべてが抗戦に服従する」決心を表明する。
抗戦二周年に対時局宣言（1939年7月7日）	抗戦を堅持し、対日妥協を反対し、国内団結を固め、内部の分裂を反対することを掲げる。
抗戦三周年に対時局宣言（1940年7月7日）	抗戦を最後までやり抜き、徹底的に団結を堅持すること呼びかける。
抗戦四周年記念宣言（1941年7月7日）	民族解放の旗印を堅持し、各国人民のファシズムを反抗する闘争に協力することを宣言する。
抗戦五周年記念宣言（1942年7月7日）	抗戦中に団結して対日戦を戦い、抗戦後に団結して建国事業を行うことを言明し、戦後の建国方針を提議し始めた。
抗戦六周年記念宣言（1943年7月7日）	国民政府に対する四項の提案：「対日作戦を強化し、団結を固め、政治の改良を実行し、生産を発展する」。五周年に提案した「合作建国」の方針を重ねて表明する。
抗戦七周年記念口号（スローガン）（1944年7月6日）	八路軍新四軍に対する進攻を停止することを国民政府に要求し、内政を改革して民主制を実行し、党禁の解除を要求する。ソ連反攻の勝利・太平洋地域の勝利・ビルマ前線の勝利を祝う。
抗戦八周年記念口号（スローガン）（1945年7月7日）	国民党の一方専制を直ちに廃止し、解放区の軍隊に対する進攻を停止することを国民政府に要求する。解放区の拡大と被占領区の縮小を図る。共産党第七回大会による「連合政府」の主張を宣伝する。

注：「中共中央為抗戦一周年給蔣委員長及全国抗戦将士電（1938年7月6日）」（第11冊，533-534頁），「中共中央為抗戦二周年紀念対時局宣言（1939年7月7日）」（第12冊，138-144頁），「中共中央為抗戦三周年紀念対時局宣言（1940年7月7日）」（第12冊，410-416頁），「中共中央為抗戦四周年紀念宣言（1941年7月7日）」（第13冊，153-159頁），「中共中央為抗戦五周年紀念宣言（1942年7月7日）」（第13冊，408-413頁），「中共中央為抗戦六周年紀念宣言（1943年7月2日）」（第14冊，48-61頁），「中共中央發布抗戦七周年紀念口号（1944年7月6日）」（第14冊，268-271頁），「中共中央紀念抗戦八周年口号（1945年7月7日）」（第15冊，174-178頁）（中央檔案館編『中共中央文件選集』中共中央党校出版社1991年-1992年）より筆者作成。

信社から全国に公表した。⁽⁶²⁾このため、中共の「抗戦六周年記念宣言」はその国民党統治区機関紙『新華日報』での掲載を禁止された。その代わり、中共は抗戦七周年・八周年の記念日に、記念宣言ではなく記念スローガンを解放区機関紙『解放日報』に発表し、可能な範囲で内戦停止・内政改革・一党専制の廃止などを訴えた。

延安をはじめとする中共根拠地における盧溝橋事件周年記念（七七）記念⁽⁶³⁾が実際にどのように展開されたかについては、次のような特徴があった。まず、辺区政府と根拠地は形式上はあくまでも国民政府の管轄下に属するため、国民政府行政院の指令に従って「抗戦建国記念日」を行った。抗戦最高指導者である蒋介石が記念日に公表した言論が中共の機関紙にも転載され、国民政府と蒋介石による抗戦最高指導権を擁護することが記念通電や記念大会のスローガンによく見られる。⁽⁶³⁾また、戦死者・殉難者を追悼する記念大会や「抗日戦で犠牲となった将兵の記念碑」の定礎式は、いずれも抗戦建国記念日の記念方法の定式であった。⁽⁶⁴⁾同時に、根拠地の記念活動は、以下に述べるような公式の抗戦建国記念日とは異なる中共特有の側面があった。

「七七」一週間前の七月一日、一九三八年に盧溝橋事件勃発一週年に合わせる形で、非公式ではあるが中共成立記念日が提起された。⁽⁶⁵⁾この年以降、「七一」と「七七」をセットにして「記念週」の形で記念されることになった。⁽⁶⁶⁾「七一」が中共の創立記念日として中共中央の文書に初めて記載されたのは、この抗戦四周年記念の指示においてである。そこには、「今年の『七一』は中共が誕生して二十周年であり、また『七七』は中国抗日戦争の四周年である」と書かれており、この二つの「偉大な記念日」に関する宣伝の要点は、「中共の歴史は中華民族と中国人民を解放する事業のために勇敢に闘う歴史であり、抗日戦争は民族解放事業の最も重要な一歩である。中共は全国を団結させて抗日戦争の勝利を収める決定的な要素であり、中国革命の主役であるため、中共の施政綱領を全国に広める必要がある」とされた。⁽⁶⁷⁾要するに、二つの記念日を並置させる意図は、抗日戦争における中共の役割を自ら解

釈し、「記念週」を通じた集中的な宣伝により、中共の声望を全国的に広めることにあったのである。

このため、共産系の八路軍・新四軍による戦績と根拠地建設の成果を誇るだけでなく、誇張した記念日宣伝も珍しくなかった。中共機関紙の記念日特輯は、専ら毛沢東・朱徳らの中共上層部が作った抗戦成績を総括する記念文と日本軍の敗績や根拠地建設の事情に関する特別記事から成る。⁽⁶⁸⁾ また、抗戦の経過と根拠地の建設を分かりやすく宣揚するために、民俗を利用する宣伝手法もよく見られた。日本軍が華北に行った残酷な三光政策に対して、八路軍と民衆が手をつないで勇敢に闘うことを示す現代劇が記念日に上演され、根拠地建設を反映するヤンコ踊り(節句やお祝いの時に中国北方の農村で広く行われる民間舞踊)が街頭にくりだすといったような記念様式が特徴であった。⁽⁶⁹⁾

一方、日本軍の戦闘時及び占領地における残虐行為を強調する記念活動は、「国統区」に比べて明らかに活発であった。例えば、日本軍が中国人に加えた暴行を「殺戮・爆撃・姦淫・強奪・焼き払い・毒薬や毒ガスの使用・徴兵(壮丁を捕らえる)・悪巧み・略奪・民族団結を分裂させて奴隸化すること」の十項目に分けて集約する特別記事は、読者にとって非常に衝撃的であったであろう。また、展覧会においては、展覧室の壁に「爆発・焼失・姦淫・殺戮」を目立つように大書し、占領地での日本軍の暴行を告発する残酷な写真を展示することもよく行われた。このほか、「日本鬼子最可恨、殺我同胞奪我城(日本兵が憎い、わが同胞を殺し町を奪う)」というような日本軍や日本人に対する恨みを生起する歌が記念日に広場や街頭で広く歌われた。⁽⁷⁰⁾ 「抗日民族統一戦線」を掲げて生存空間を求める中共にとって、日本に対する強い恨みを引き出すことは、民族感情を高揚させ自らが核となる形で抗戦に民衆の力を集結する上で、非常に効果的であった。

4 対日協力政権にとつての「七月七日」と曖昧な日中戦争像

日本軍占領地域の拡大につれて、対日協力政権が中国各地で次々と樹立された。一九四〇年三月、汪精衛南京政府（以下、汪政権）は、各地方の対日協力政権を形式的に編入し、重慶国民政府を区別する新たな中央政府として日本軍占領下の南京で成立した。中国で「偽政権」「傀儡政権」とされる汪政権について、従来の研究ではその従属・協力・妥協の側面だけが一途に強調されてきたが、米国研究者ボイルとブルックが提起した「コラボレーター（collaborator）」という視角により、その自主性と多面性を明らかにした実証的な研究が増加した。⁽⁷³⁾ここでは汪政権が被占領地における盧溝橋事件周年記念（七七記念）を協力と抵抗の間でどのように行ったのかを論じる。

汪政権が成立した一九四〇年に作られた宣伝計画において、「国府還都」と「平和反共建国」が最も重視され、「七七」を公式に記念することはなかった。⁽⁷⁴⁾しかし、「日本の背信と謀略により、主権に様々な制約を課された状態での出発を余儀なくされた汪政権は、占領下の中国各階層の積極的支持を得られない、上海租界ではなおも抗日・反汪政権活動が続行される状況にあった」⁽⁷⁵⁾。このため、一九四一年の「七七」四周年に、重慶方面と中共の記念日宣伝に対する反宣伝の形で、汪政権は「七七記念日宣伝要点・実施方法・スローガン」を打ち出した。そこには、「七七記念日に、反動方面が必ず悪意の宣伝を行うため、対策を講じて反宣伝を展開する必要がある」と冒頭に説明され、「我らの目的は、渝共（重慶と中共）方面が『七七』を利用して行う大規模な宣伝に対して、積極的反宣伝を展開することによって、その歪曲した理論を粉砕し、その誤れる思想を正して、その虚偽の本質をあばくことにある」⁽⁷⁶⁾。さらに、東亜の情勢と国民革命の歴史から、平和の必要性を強調して、民衆に正しい認識を与える」と書かれている。

日本との平和共存の道を探りながら国家建設を推進しようとした汪政権にとって、盧溝橋事件は厄介な問題であ

り、これに言及するとどうしても苦しい立場におかれてしまう。とは言え、反宣伝のために「七七記念」に直面せざるを得なかった汪政権は、その四周年宣伝要綱で盧溝橋事件を詳しく論じること避け、「七日七日に起こった盧溝橋事件は不幸な中日事変の開始であり、現在重慶方面が平和を妨害しているため、戦争がなお続いており、不幸な事変はいまだ終結していない」と曖昧なニュアンスで対処している。⁽⁷⁷⁾ここでは、「中日事変」という中性的用語を用いて、盧溝橋事件に対する可否の表明を回避した。さらに、五周年、六周年の時、「慶祝の意味を含まぬよう」、「『記念』の字句を避け」⁽⁷⁸⁾と宣伝事項に規定され、「七七」そのものを記念しない工夫がなされた。

一方、汪政権は反宣伝と同時に「七七」周年宣伝を利用して、政権の正当性を調達するために「平和反共建国」の意義と業績を広めようとした。「不幸な中日事変から日中両国には共に新たな認識が生まれ、平和こそ共存共栄の道である」と主張するようになった。「平和運動がそれにより展開され、さらに東亜連盟運動を展開している」

「独裁者が戦争を利用して個人の権威を保障し、共産党が戦争を利用して赤色勢力を拡張することが、彼らの抗戦の本質である」、「政治上の独立、軍事上の聯盟、経済上の合作、文化上の交流という原則を踏まえるなら、東亜民族が共存する道は必ず見つけられる」、「七七事変が平和運動に発展し、また「大東亜戦争」により英米に宣戦し、更に租界を回収して治外法権を撤廃することができ、いま自主独立国家の実現が近づいている」⁽⁷⁹⁾などが「七七」の宣伝要点となった。また「七七」には日中両方の戦没者の追悼会が開かれ、「軍隊が停戦し、民衆を復員させる」「共産匪を肅清し、民衆の生活を改善する」などのスローガンが掲げられた。⁽⁸⁰⁾

「平和」の追求を正当性の中核とした汪政権は、太平洋戦争が勃発すると平和に反する「大東亜戦争」に巻き込まれることになった。「七七」に孫文の大アジア主義を持ち出して大東亜新秩序を建設するために、汪政権は、余儀なく「戦争の完遂、戦時体制の強化」⁽⁸¹⁾を主張するようになった。当初「中日事変」が拡大する責任を重慶方面に

帰した汪政権は、「七七」の意味を曖昧にして「中日事変」を日中双方が相手側を再認識して平和運動に発展するきっかけとしていた。しかし、対日協力しながら平和の道を見出すことと自主独立国家の実現を両立させようとする中で、結局戦争への道をたどらざるを得なかった。このような汪政権の主張に内在する矛盾とジレンマは、「七七」についての反宣伝の推移から読み解くことができる。

四 おわりに——「聖戦記憶」「抗戦記憶」と戦後

本稿では、盧溝橋事件勃発以後、共に戦時動員体制をしいた日本と中国が、終戦までの間、「支那事変周年記念」（日本）・「抗戦建国記念日」（中国）を如何に記念したのかを検討し、そこから見える日中戦争像がどのように異なっているのかを論じた。

戦後のナショナリズムを刺激し、一般の人々を戦争に動員することは、近代的な総力戦に巻き込まれた日本と中国に共通する特徴であった。そこでは、宣伝や教育を通じて「戦争の記憶を一定方向に誘導」した。これには、戦争遂行のために記憶を誘導し強化するのみならず、都合の悪い事例を捨象するような記憶の範囲を狭めた側面があったと考えられる。このような戦時体制下で構成された戦争の記憶では、部分的な事実によって神話が形成され、真実として信じられた。⁽⁸⁾ 本稿で取り上げた「支那事変周年記念」や「抗戦建国記念日」には、「七月七日」を日中戦争に関わる最も重要な日と位置づけ、記念行事や宣伝活動を行うことによって「部分的な事実を内包する誘導された日中戦争の記憶」を作り上げることが図られた。したがって、戦時日本と中国で同時期に行われた盧溝橋事件周年記念日には、いくつかの共通点が見られる。

まず、日中双方は共に、盧溝橋事件の原因と戦争拡大の責任を相手側に押し付け、それを記念日にくり返し訴え

て、戦争遂行（継続）の正当性を調達しようとした。また、多様な形で戦死者に対する追悼や慰霊を行う一方、傷軍人・遺族への慰問を記念日に欠かせない活動として更なる統後の動員を図った。さらに、味方の戦績と軍事上の優位を強調し、敵を貶める宣伝によって、自国の戦略の賢明さを一般の民衆に示し士気の高揚を図った。最後に、自国の戦時建設の成果（日本の場合は「大東亜」建設、中国の場合は国家建設）を誇示しながら、相手側に支配された地域の過酷さと民衆の苦しみを対照的に強調した。そこには、戦争の意義を主張し、戦勝という未来像を国民に分かりやすく伝える意味が込められていた。

上記の共通点からは、日中戦争をめぐる、日本と中国が大きく異なり、時には対立することになる同時代認識や戦争の記憶の土台が形成されたと思われる。すなわち、盧溝橋事件について、「暴戾な中国軍が日本軍に発砲した不信行為による出来事」「日本軍が従来の侵略政策を加速して画策した事件」という正反対の言説が、双方の記念日に国民に伝えられた。日中戦争については、日本側では、最初に天皇の意思による聖戦とされ、戦争が拡大するにつれて東洋平和の実現や興亜大業の完成などの意味が加わった。太平洋戦争に入ると、それまで「支那事変」と呼ばれた日中戦争の持つ意味が「大東亜戦争」の前哨戦として位置づけ直され、主たる戦争の相手は英米とされた。これに対して「支那事変」の当事者である中国は、中国を膺懲するという言葉が示すように、終始対等の相手と見なされなかったのである。こうして聖戦の記憶は、「支那事変」と英米と戦う「大東亜戦争」から構成されることになったが、前者に関して、国民が被った戦争被害の原因となったのは、「抗日容共」の中国政府であるとされた。

これに対して、中国側の日中戦争像は多元的な政治環境に規定されていたため、より重層的であった。すなわち、①「抗戦建国」を目標とする国民政府、②「抗日救国」を旗印にする中共政權、③「平和反共建国」を掲げる汪政

権は、自らの主張の中に日中戦争を意味づけ、それをそれぞれの「七七」記念活動に託した。①にとつての日中戦争は、日本侵略者を放逐して国家建設の一環とする民族自衛戦争である。②にとつては日本帝国主義者を打倒する共産革命の一環としての民族解放戦争である。③は対日協力の立場に余儀なくされ、どちらの側にも距離を置くような解釈になり、「中日事変は日中双方が相手側を再認識して平和運動に発展するきっかけを作った」ものとされた。ここには、対日戦における主導権とその役割をめぐって(①と②)、また建国を指導する正統性をめぐって(①と③)、ヘゲモニーの争いが垣間見える。

一九四一年の独ソ開戦と日米開戦による枢軸国対連合国という局面の明朗化に伴い、①は日中戦争に「世界平和と正義のための反侵略戦争の前哨戦であり、中国が極東における反侵略の主力」との意味を付け加えた。また②は①と異なり対日戦に世界的反ファシズムの人民戦争という意味を持たせた。これに対して国共両党の記念日宣伝に対する反宣伝として「七七」記念を展開してきた③は、太平洋戦争の勃発によって、それまで掲げていた「平和」を孫文の大アジア主義によって再解釈せざるを得なくなった。結局、③の主張は当時の中国社会において主流になれず、その影響力は極めて限定的なものとなった。⁸⁸⁾①と②は上記の相違点を除けば、抗日という点が共通している。戦後、中共が全国政権を掌握したことにより、戦時の多元的な抗戦の記憶は共産党政権によって一元化され、中共の「民族解放」の抗日の記憶に収斂されていくことになった。

戦時期における日本と中国では、「東亜民衆を幸せにする善玉の日本」に対する「悪玉の反日的で暴戾な中国と東亜に介入して平和を破壊する欧米」という聖戦の記憶と、「中国を侵略して中国民衆に暴行を極めた悪玉の日本」に対する「国を建設し民族を復興させて中国の全体的発展と現代化に努力した善玉の国民政府」や「国を救って民族を解放することによって民衆の生活をよくする善玉の中共」という抗戦の記憶が時には対抗しつつも併存し、戦

後に至っている。盧溝橋事件勃発日「七月七日」を記念する日本の「支那事変周年記念」と中国の「抗戦建国記念日」に反映されたこのような日中戦争像は程度の差こそあれ、いずれも歴史事実から乖離している。すなわち、「加害性が全く不在の聖戦記憶」に対する「被害を強調しすぎる抗戦記憶」という構図は、銃後の動員を目的とする日中両国の戦争記念日にその原型があったのである。この構図は戦後の新たな状況のもとで再構築される「終戦記憶」に対する、中共の勝利によって「民族解放」に収斂される中国の「抗日記憶」の歴史的基盤であり、さらにそれは、今日の日中両国における戦争観をめぐる対立の出発点にもなったのである。

本稿は、盧溝橋事件周年記念日の分析を通じて、戦時期における日本と中国（国民政府・中共政権・対日協力政権）が作り上げた日中戦争像について、主として為政者の意図とその記念活動を検討した。このような記念日を利用した銃後動員の効果が実際にどうだったのか、国民はどのように記念日の意味を受け取ったのかについては、戦後の戦争認識を考察する上でも非常に重要である。今後の検討課題としたい。

(45) 日中全面戦争に入った後に、樹立された対日協力政権は主に三つである。一九三七年二月一四日に北京で創立された王克敏を首班とする中華民国臨時政府、一九三九年三月二八日に南京で梁鴻志らによって成立された維新政府、一九三九年九月一日に河北省の張家口で創設された蒙疆聯合自治政府（一九三七年一月二二日に蒙古聯盟自治政府と察南自治政府、晋北自治政府による聯合委員会に由来）で、これらの協力政権はいずれも、一九四〇年三月に汪兆銘が南京で樹立した国民政府に編入された。

(46) 段瑞聰氏の戦時中国総動員体制の構築に関する研究によれば、国民政府立法院が一九三七年八月一七日に「総動員法」を通過させたが、その内容は国防最高会議の権限を掣肘する所が多いなどの理由で、中国国民党中央政治委員会の要求により、公表されなかった。全国総動員を施行する法的依拠を獲得できなかった国民政府は、国防最高会議が「総動員計画大綱」を通過させて実質的な総動員工作を開始した（段瑞聰「蒋介石与抗战时期総動員体制之構建」『抗日戦争研究』

二〇一四年第一期、四九—五〇頁を参照。

(47) 榮孟源主編『中国国民党曆次代表大会及中央全会資料』光明日報出版社一九八五年一〇月、四八四—四八五頁。

(48) 「国民政府行政院關於確立每年七月七日為抗戰建國紀念日訓令」(民国二七年七月四日) 中国湖北省档案館〔請求番号〕1514-0543-006。

(49) 蕭李居編輯『蔣中正總統檔案事略稿本(四二)』(民国二七年七月—十二月) 台北国史館二〇一〇年七月、二六—三二頁。

(50) 三周年、七周年、八周年に関する国民政府中央レベルの指示文書が見つけられていないため、重慶市と湖北省の関係文書を参照した。省レベルの文書は中央レベルの策定方針に依拠して作成されるもので、信憑性があり、中央の政策をある程度反映したものであると考えられる。

(51) 「上海市政府訓令：曾奉国府令規定“七七”為国軍紀念節」(一九四七年一〇月二十四日) 上海市档案館〔請求番号〕Q215-1147 九七頁。

(52) 家近亮子『蔣介石の外交戦略と日中戦争』岩波書店二〇一二年一〇月、五二—五三頁。

(53) 例えば、重慶市は三周年紀念日に各国の反日援華団体に通電した(「重慶市各界擴大舉行抗戰建國三周年紀念弁法(一九四〇年六月)」中国第二歴史档案館〔請求番号〕11-31-061、五頁を参照)。「七七広播宣傳週、国際広播電台舉行『中央日報』」民国三二年七月六日。「倫敦電台広播七七特別節目」『中央日報』民国三三年七月六日。

(54) 「檢送七七抗戰四周年紀念弁法及宣傳綱要各一份」(一九四一年六月三〇日) 中国第二歴史档案館〔請求番号〕11-7931 一〇頁。

(55) 「美僑胞及美人熱烈紀念七七」『中央日報』民国二八年七月八日。「瑞士僑胞開會捐款」『中央日報』民国二八年七月九日。「馬來僑胞忠愛國、七七舉行宣誓獻金」『中央日報』民国三〇年七月六日。「紐約中美人民『七七』紀念會」『中央日報』民国三三年七月九日。

(56) 「七七抗建展覽會、昨起分三処陳列」『中央日報』民国三〇年七月八日。

(57) 「中央宣傳部主弁、抗戰紀念画展開幕」『中央日報』民国三二年七月六日。「七七紀念画展」『中央日報』民国三三年七月六日。

- (58) 「蘭州各界抗戦建国三周年記念大会標語、口号」中国第二歴史檔案館〔請求番号〕一一・7916、一〇八頁。「重慶市七抗戦建国三周年記念大会標語」中国第二歴史檔案館〔請求番号〕五一206、八六頁。「七七抗戦建国四周年記念宣伝大綱(江西省)」中国第二歴史檔案館〔請求番号〕一一(2)-2004、九一頁。
- (59) 田中仁「一九三〇年代中国政治史研究：中国共産党の危機と再生」勁草書房二〇〇二年七月、二四一―二四四頁。
- (60) 拙稿「盧溝橋事件とその後の中国共産党——対国民党政策の展開と抗日を中心に」『現代中国研究』二〇一三年三月第三二号、三九―五六頁。
- (61) 中央檔案館編『中共中央文件選集(一九三六―一九三八)』第二冊、中共中央党校出版社一九九一年、三二七―三三〇頁。
- (62) 中共中央文獻研究室編『毛沢東年譜(一九三―一九四九)』人民出版社・中央文獻出版社一九九三年、五〇七頁。
- (63) 戦時期の中共機関紙『新華日報』(全国で発行)・『新中華報』(中共中央と辺区政府の機関紙)・『解放日報』(『新中華報』より改組して一九四一年に創刊)において、七月七日の前後に蔣介石が発表した記念日言論は毎回転載されていた。例えば、「抗戦周年紀念 蔣委員長重申抗戦決心 粉碎敵人挑撥国共合作陰謀」(『新中華報』一九三八年七月一〇日)、「蔣委員長抗戦三周年告全国軍民書」(『新中華報』一九四〇年七月九日)、「偉大抗戦四周年紀念日 蔣委員長昭告同胞」(『新華日報』一九四一年七月七日)、「蔣委員長抗戦五周年对全国人民廣播詞」(『解放日報』一九四二年七月七日)。さらに、「七七」五周年記念大会のスローガンに「蔣委員長が指導する抗戦建国を擁護せよ」を掲げていることが注目される(『解放日報』一九四二年七月七日)。一九四三年の夏から国共關係が明らかに悪化することに伴い、六周年から上記のような転載記事やスローガンは少なくなった。
- (64) 「七日上午举行盛大追悼大会 抗日陣亡将士紀念碑奠基典礼」『新中華報』一九三八年七月一〇日。「七七」紀念大会定於今日举行」『新中華報』一九三九年七月七日。「延安各界万人集会 紀念抗戦四周年 打倒日独伊法西斯 保衛中国、保衛蘇聯！」『解放日報』一九四一年七月八日。「紀念抗戦七週年 本市各区举行集会」『解放日報』一九四四年七月八日。
- (65) 中共が創立された日をその第一回全国大会が举行された日とすれば、それは「七一」ではなく、現在の研究では、一九二一年七月二三日であることが確認されている。一九三八年の五月から六月にかけて、毛沢東が延安で行った講演「持久戦論」の中で、「七月一日は中国共産党創立の十七周年記念日であり、この日はちょうど抗日戦争の一周年にあたる」

と述べたが、それが共産党の創立と「七二」を結びつけた最初の事例である（石川禎浩「思い出せない日付——中国共産党の記念日」前掲、『記念日の創造』一三〇—一三七頁を参照）。

(66) 齊華「紀念“七一”“七七”与我們的任務」『新中華報』一九三八年六月三〇日。「七一」「七七」紀念在辺区」『新中華報』一九三八年七月二〇日。「七一——中共廿二周年・七七——抗戰第六周年紀念特刊」『解放日報』一九四三年七月二日—七日。

(67) 「中共關於中国共産党誕生二十周年・抗戰四周年紀念指示（一九四一年六月）」中央檔案館編『中共中央文件選集（一九四一—一九四二）』第二三冊、中共中央党校出版社一九九一年、一四〇—一四一頁。

(68) 盧溝橋事件二周年から、中共機関紙『新中華報』（のちに『解放日報』）には、抗戰周年紀念特刊が「七七」前後に三面—五面分の紙面を占めている。その中では、「抗戰改变了辺区的一切」（林伯渠）、「四年來日寇対華進攻的敗績」（李林）などのような文章が圧倒的多い（『解放日報』一九四一年七月七日）。

(69) 「今日“七七”全辺区充滿紀念浪潮」『解放日報』一九四二年七月七日。「本市熱烈紀念“七七”」『解放日報』一九四四年七月七日。

(70) 「日寇一年的暴行」『新中華報』一九三八年八月三〇日。

(71) 「抗戰二周年展覽會」『新中華報』一九三九年七月一日。「七七錦集」『解放日報』一九四二年七月八日。

(72) 「抗戰建国日」『新中華報』一九三八年七月一〇日。

(73) 「コラボレーター (collaborator)」という概念は、具体的には日本軍政当局における目標や權威にまつわる分裂や対立を利用して、巧みに中国側独自の政策目標を達成しようとする行為者を指す（柴田哲雄『協力・抵抗・沈黙…汪精衛南京政府のイデオロギーに対する比較史的アプローチ』成文堂二〇〇九年一月、三頁を参照）。

(74) 国民政府（注）行政院宣伝部「全国民衆慶祝国府還都擁護平和大会宣伝計画」（一九四〇年四月一五日）上海市檔案館（請求番号）R18-1-702、一〇九—一一九頁。

(75) 前掲『協力・抵抗・沈黙…汪精衛南京政府のイデオロギーに対する比較史的アプローチ』四—五頁。

(76) 国民政府（注）行政院宣伝部「上海特別市政府抄發七七紀念日宣伝要点及弁法、標語令」（一九四一年六月二四日）上海市檔案館（請求番号）R18-1-54-21、一一—一六頁。

(77) 同前。

(78) 国民政府(注) 行政院宣伝部「上海特別市政府秘書処關於七七事變五周年宣伝要点」(一九四二年六月二〇日) 上海市檔案館〔請求番号〕R18-1-53-175、二一四頁。同「上海特別市政府秘書処關於七七事變六周年宣伝要点」(一九四三年七月二日) 上海市檔案館〔請求番号〕R18-1-53-64、三二六頁。

(79) 前掲、「上海特別市政府抄發七七紀念日宣伝要点及弁法、標語令」、「上海特別市政府秘書処關於七七事變五周年宣伝要点」、「上海特別市政府秘書処關於七七事變六周年宣伝要点」。

(80) 前掲、「上海特別市政府抄發七七紀念日宣伝要点及弁法、標語令」。

(81) 前掲、「上海特別市政府秘書処關於七七事變六周年宣伝要点」。

(82) 浅野亮「戦争と国家形成」、浅野亮・川井悟編『概説・近現代中国政治史』ミネルヴァ書房二〇一二年七月、三九三頁。

(83) 汪政権は中国の国益を回収するために、日本軍政当局に対して「協力」と「抵抗」を織り交ぜながら対処してきたが、「抵抗」よりも「協力」を一層余儀なくされた。これに対して、中国大衆は汪精衛の呼びかけに対して「沈黙」を守った。前掲、『協力・抵抗・沈黙…汪精衛南京政府のイデオロギーに対する比較史的アプローチ』四一八―四一九頁。